

令和6年 新年号

仙台市

農業委員会だより

The Newsletter of the Agricultural Committee

編集・発行／仙台市農業委員会

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話 022(214)4308(直通)

FAX 022(215)5803

発行日／令和6年1月1日



クリック

仙台市農業委員会

検索

または



で検索



視察研修会の様子(記事は2ページ)

謹賀新年



仙台市農業委員会
会長 佐々木 均

明けましておめでとうございます。

農業者の皆様には、日頃から当農業委員会の活動にご理解とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行され、ようやく日常生活も落ち着きはじめたところに、過去に経験のない長い猛暑の中での農作業に追われ、令和5年はあっという間に過ぎ去ったと感じています。

また、県内の米の作況は良かったものの、高温障害により白未熟粒の発生が多く見られました。今年は、量・品質とも最高になるよう期待したいと思います。

さて、農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が今年7月に満了となります。現委員の任期も残り半年余りとなりますが、委員一同、農家の皆様一人一人の声に耳を傾けながら、引き続き職務を全うすることをお約束し、年頭にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

視察研修会を実施しました

昨年11月8日（水）に、農業委員と農地利用最適化推進委員の合同視察研修会を開催し、計38名で、県内の法人2件の施設を視察しました。

美里町にある（株）舞台ファームが運営する「美里グリーンベース」では、工場長からSDGsに配慮された栽培等について解説していただきながら施設内を見学しました。約5haのハウス内では天候に左右されない次世代型植物工場での栽培により、規格の揃ったレタス類が、広大な施設の奥まで整然と並んでいる光景や、出荷のために流れてくる様子に参加者一同、驚きの連続でした。

二か所目に訪れた大和町にある（株）みらいファームやまとの「了美ヴィンヤード&ワイナリー」では、取締役の早坂美代子様自社で管

理しているブドウ畑や、ワイン製造、農福連携等の事業について、解説していただきました。

今回の視察研修会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員合同で視察研修を行うことにより、地域を越えた委員同士の交流を深めることもできたと感じます。



農地転用には手続きが必要です

農地を住宅や資材置場等、農地以外の目的で使用するためには、自己所有地であっても農地法に基づく手続きが必要となります。また、現況が農地ではないが登記地目が農地（田、畑）である場合、反対に登記地目が農地ではないが現況が農地等で農地台帳に掲載がある場合、農業用施設に転用する場合も手続きが必要となります。

転用の手続きを行わずに農地以外の目的に使用した場合や転用許可に係る事業計画通りに転用していない場合には農地法違反（違反転用）となります。

違反転用には罰則があります

農業委員会は、農地を違反転用した者に対し、是正指導等を行っています。是正指導に従わない場合、工事の中止の指示や、元の農地への復元を命じることがあります。これに従わない場合には、罰則の適用（3年以下の懲役または300万円以下（法人の場合は1億円以下）の罰金）もありますのでご注意ください。

違反転用を発見したら仙台市農業委員会へ連絡をお願いします。

問い合わせ先（事務課農地係）電話 214-4340

売渡あっせん事業

農業振興地域の農用地区域内の農地を対象に「農地移動適正化あっせん事業」を行っています。あっせんにより農地の買受申出ができる方は「認定農業者」または「仙台市内の農地を130アール以上耕作している方」等です。

また、売渡申出については随時受け付けています。

あっせん売渡を希望している農地の一覧をホームページに掲載していますのでご覧ください。

農地移動適正化あっせん事業 仙台市 [検索](#)

問い合わせ先（事務課農地係）
電話 214-4340

農地法第3条の許可実績

令和5年7月から10月までの農地法第3条（売買・賃借等）の許可実績は、次のとおりです。

区	7月		8月		9月		10月		計	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
青葉	6	36,919	0	0	2	13,483	1	1,825	9	52,227
宮城野	0	0	1	2,838	1	2,250	2	9,637	4	14,725
若林	2	4,608	0	0	4	6,257	1	4,420	7	15,285
太白	2	12,926	4	20,376	1	4,050	1	2,583	8	39,935
泉	2	2,202	7	10,820	0	0	2	5,871	11	18,893
計	12	56,655	12	34,034	8	26,040	7	24,336	39	141,065

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

令和 6 年 7 月に農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が満了することに伴い、それぞれ次期委員の募集を行っています。

●農業委員(市長が任命)

●主な職務内容…毎月の総会に出席し、農地の権利移動の許可等について審議し、決定等を行います。また、農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消のための農地パトロール等の現場活動を行います。

●任期…令和 6 年 7 月 15 日～

令和 9 年 7 月 14 日

●報酬(月額)…63,000 円(会長…78,000 円
会長職務代理者…71,000 円)

●募集人数…19 人

●農地利用最適化推進委員(農業委員会が委嘱)

●主な職務内容…担当区域において、農業委員と連携して、遊休農地の発生防止・解消のための農地パトロールや担い手への農地集積を推進するための農地の貸し手・借り手の掘り起こしなど、主に地域に密着した現場活動を行います。

●任期…令和 6 年 7 月(委嘱日)～

令和 9 年 7 月 14 日

●報酬(月額)…40,000 円

●定数…34 人(区域毎に定数あり)

※区域毎の定数

区域名	募集人数	区域名	募集人数
宮 城	4 人	西多賀	1 人
原 町	1 人	中 田	2 人
岩 切	2 人	生 出	1 人
高 砂	3 人	秋 保	2 人
七 郷	4 人	泉	3 人
六 郷	5 人	根白石	5 人
長 町	1 人	総 数	34 人

いずれも募集締め切りは、**令和 6 年 2 月 5 日(月)必着**です。応募方法等詳しくは、各募集要項をご覧ください。

募集要項は、農政企画課(青葉区国分町 3-6-1 仙台パークビル 9 階)、農業委員会事務局事務課(青葉区二日町 6-12MSビル二日町 6 階)、各区役所・総合支所窓口、JA 仙台各支店にて配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。



農業委員



農地利用最適化
推進委員

全国農業新聞を購読しましょう

全国農業新聞は農業委員会ネットワーク機構(全国農業会議所)が発行する週刊の農業総合専門紙です。

1 週間の農政の動きや現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農業者の取り組みを幅広く伝えるなど、農業経営発展等に役立つ紙面となっています。

発行日：月 4 回 金曜日
月 額：700 円(消費税込)
※電子新聞も閲覧可能

申し込み先 (事務課振興係)
電話 214-4353

ご注意ください!! 利用権設定の廃止について

令和 7 年 3 月に予定されている地域計画の策定以降、農業委員会設定の利用権による、新たな農地の貸し借りはできなくなります。

農地中間管理事業等による貸し借りをご検討ください。詳しくは事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先

(事務課農地係)
電話 214-4340

令和 6 年度農作業標準料金の設定について

令和 6 年度の農作業受委託の目安となる農作業標準料金を 1 月に設定し、JA 仙台的の広報紙「JA せんだい」2024 年 3 月号に折り込む予定です。

また、仙台市農業委員会のホームページにも掲載しますので、ご覧ください。

問い合わせ先

(事務課振興係)
電話 214-4353

あなたの出番です

青葉区上愛子にお住まいの

おお いわ りょう へい
大岩 亮平 さん

にお話を伺いました。

Q 就農のきっかけは？

A 宮城農業大学校で農業を学んだ後、4年間農業研修を受けていました。

その後、勤めながら家業である農業に就きました。

Q 農業の魅力は？

A 四季を感じられることや新鮮な野菜類を購入者の方に届けられ、自分でも食することができるのが魅力です。

また、作付けする品種や栽培技術など農業全般が「奥深い」ところに魅力を感じます。

Q 作付け品目は？

A 稲作(1.7ha)と野菜類(19a)の少量多品種栽培を基本に作付けています。

特に注力しているのがニラです。父の実家で祖父母が栽培しており、教えてもらいながら栽培しています。

Q 販売先は？

A インショップへの出荷と、土日限定となるのですが、庭先での無人販売がメインです。5~7種の野菜を毎週無人販売しており、近所の団地の方から好評をいただいています。



Q 今後の目標は？

A 得意な野菜の品目の生産を増やし、イベント会場での販売など「販売先の多様化」にも取り組んでいきたいと考えています。

(聞き手：編集委員 小野寺 潔)

区域活動報告

泉区 根白石区域

根白石地区は、仙台市の北西に位置し、泉ヶ岳の南に面した丘陵地で鳥獣被害の多い地区です。未整地の農地や兼業農家は多いのですが、残念ながら



後継者となる新規就農者はほとんど見当たらず今後も遊休農地の増加が予想されます。

この地区では、毎年4月から12月までの月1回、約50店舗が集まり、「根白石おもしろ市」を開催しています。農産物、雑貨などを求める大勢のお客で大変賑わい、特に地場産の農産物販売が好調です。

このような中、今年度から地区の農業委員2名、農地利用最適化推進委員5名で、おもしろ市への農産物出店者の掘り起こしを始めました。販売機会の増大により、新規就農者不足や遊休農地の解消につながることを期待しています。また、おもしろ市に出店している農業者から、販売の合間を縫って寄せられる、農地に関する各種相談にもものっています。新たな取り組みをきっかけに、より活気のある地域を目指していければと思います。

(農業委員 熊谷 幸夫)

農業委員会事務局

青葉区二日町6-12
MSビル二日町6F
電話：214-4308



お知らせ

◆お車で来庁される方へ◆ 本庁舎の建替工事にもない、本庁舎の駐車場が利用できません。勾当台公園地下駐車場又は二日町駐車場をご利用ください。農業委員会で来庁確認の手続きを行うことにより、駐車料金が原則90分まで無料となりますので、駐車券を必ずお持ちください。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルスも、2類相当から5類に移行し元の生活に戻つつあります。

「農業委員会だより」は年に3回の発行ですが、本年も農家の皆さんに委員会活動や市内の農地に関する事、また地域の情報などを提供してまいりますので宜しくお願いします。(編集委員 柴田 市郎)